

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、自他の生命を尊び、心身ともに健康で、広く国際社会に貢献できる心豊かな子どもの育成を目指し、次の目標を定めるとともに、以下に示す校訓や併設幼稚園の教育活動及びまなびの教室の教育目標との関連を密接に図る。



(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響から中止・変更を行ってきた教育活動の再開にあたっては、単に平成31年度以前の内容や方法に戻すのではなく、国の基本的対処方針や区の対応方針を踏まえつつ、「**Build Back Better (コロナ後の教育活動をよりよく)**」の考え方のもと、持続可能で安全・安心なよりよい教育活動を創造していく。

① 「考えて行動する子ども」の実現に向けて【重点】

- 基礎的・基本的な知識・技能等の確実な習得
  - ・「個に応じた指導」を一層重視し、個別最適な学びが進められるよう、児童の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲を踏まえてきめ細かく指導・支援する。
  - ・基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させるために、デジタルドリルの学習履歴を活用することを通して、児童が自ら設定した学習課題に取り組んだり、児童自身が学習の調整をしたりすることができるようにするとともに、児童の特性や学習進度に応じて、教材等の柔軟な提供を行う。
- 主体的に思考・判断・表現し、自ら考え行動する力の育成
  - ・児童の疑問や発見から生まれる問いを大切に、課題を見つけ、友達や仲間と協力して、よりよく解決していこうとする主体的・対話的で深い学びの過程を重視し、問題解決能力の育成を図る。
  - ・個別最適な学びが「孤立した学び」とならないよう、探究的な学習や体験活動を通じ、児童相互の協働的な学びを推進する。
  - ・新宿区教育委員会のロードマップを参考にしつつ、ICT 支援員業務委託事業者と連携して、学校の「ICT 活用推進計画」を策定し、自分の学び方に合わせ、タブレット端末の活用方法を選択する学びを進めることが

できるよう、学年段階に応じた活用を推進する。

## ②「思いやりのあるやさしい子ども」の実現に向けて

### ○ “いのち”を感じ、“いのち”を伝え合う“いのち”の教育の推進

- ・全教育活動を通して、人権教育と生命尊重教育を基盤とした“いのちの教育”を推進し、生きていくことの意義や多様性を学び合うことで、人権感覚や言語感覚を磨き、自尊感情や自己有用感をはぐくむ。
- ・児童が身体的・精神的・社会的に良好な状態（Well-being）でいられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性を生かし、全教職員一丸となって教育相談体制を充実させる。
- ・hyper-QU を活用して児童の実態や学級の状況を把握し、児童理解に基づいた温かな学年経営・学級経営を行うことで、いじめや不登校を生まない豊かな人間関係の形成を図る。
- ・具体的で体験的な活動（美術鑑賞・演劇鑑賞・音楽鑑賞、伝統文化理解教育、国際理解教育、主権者教育、食育、平和教育等）を通じて、人間関係の形成や社会参画意識の向上を図るとともに、地域への愛着や児童自身の自己実現につなげていく。

### ○ 多様なコミュニケーション能力の育成

- ・児童の主体性を重視した特別活動の充実を図るとともに、異学年交流や就学前施設・中学校との交流、保護者・地域をはじめ、近隣の公共施設や民間企業等の多様な人とかかわる活動を推進する。
- ・外国語科や外国語活動では、デジタル教材の活用やALTとの連携により、外国語でやりとりする楽しさを実感させ、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の基礎を養う。

## ③「健康でたくましい子ども」の実現に向けて

### ○ 体を動かす心地よさや楽しさにつながる体力の向上

- ・新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策を行いながら、児童が体を動かす心地よさや楽しさを感じられるよう、運動の日常化に取り組むとともに、スポーツテスト等では家庭と連携した取組を推進する。

### ○ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの取組の推進

- ・「スポーツギネス新宿」については、学校の環境に応じた種目の重点化を行い、児童自らが工夫して基礎体力を身に付けられるようにする。
- ・障害への理解を深める取組として、障害者スポーツを体験するなどにより障害者理解教育を推進する。

## ④まなびの教室における指導を中心とした特別支援教育の推進に向けて

### ○ 特別支援校内委員会を毎月行い、支援の必要な児童の学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成、就学支援シート・個別指導計画の活用により、具体的な指導の手立て等について協議する。

### ○ 新宿区の手話言語条例に示された「障害の特性に応じた多様な手段の利用促進」の観点から、マルチメディアアプティ教材の活用や、タブレット端末による音声入力や読み上げ等の機能の利用促進を図る。

## ⑤早稲田幼稚園との幼小連携に向けて

### ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・学校の教員が共有するとともに、併設幼稚園の保育参観、幼稚園教員による授業参観を設定することにより、小学校教育の質の向上を図る。

### ○ 児童と、併設幼稚園の幼児との交流活動を計画的に行うとともに、近隣の保育園や子ども園、私立幼稚園等との合同会議の機会を活用して、教員間の連携を図り、相互の教育活動を充実させる。

### ○ 架け橋期において、児童が小学校に円滑に適応できるよう、新宿区のスタートカリキュラムを踏まえ、小学校入学直後の柔軟なカリキュラム設定を行う。